

市立池田病院地域医療連携ネットワークシステム 説明書

当施設は、市立池田病院地域医療連携ネットワークシステムに参加しています。これは、厚生労働省が推進している医療情報の共有化を行い、正確な情報に基づいた高度で安全な医療を行うために、市立池田病院とインターネット回線を通じて接続し、診療情報を共有するシステムです。

以下の趣旨をよくご理解いただいた上で、参加することにご同意いただくことをお願いいたします。

1. システムの目的

このシステムは、患者さんのプライバシー保護を厳重に図りつつ、市立池田病院の診療情報の一部を、参加施設間を結ぶネットワークで共有し、診療・検査などから得られた多くの情報を基に治療方法を検討し、わかりやすく説明を行い、質の高い安全な診療を提供することを目的としています。

2. システムに参加することのメリット

このシステムに参加すると、市立池田病院での診療情報が共有されるので、閲覧施設でもその情報に基づく診療を受けることができます。また、検査や処方などのデータが参加施設間で共有され、重複した検査、薬剤投与を防止するなど、より安全で質の高い診療を受けることができます。

3. ネットワークと個人情報の安全確保、取り扱いについて

このネットワークシステムでは、インターネット回線を使って診療情報の閲覧を可能とします。患者さんの個人情報は、厚生労働省ガイドラインの推奨する方法で安全が確保されています。

- インターネット回線を使いますが、厚生労働省ガイドラインの推奨する方法で通信内容が完全に暗号化されるなど、外部からの不正侵入の防止に十分な配慮がなされています。
- 閲覧施設は、事前に審査を受けて認められた医療施設のみです。
- 患者さんの情報を閲覧することができるのは、同意書に記載された閲覧施設の特定のパソコンのみです。
- 患者さんが閲覧されることに同意しない限り、閲覧施設で情報が閲覧されることはありません。

4. 参加をやめたいときは

このシステムへの参加を取りやめなくなった場合には、いつでも中止することができます。参加の同意を取り消す場合には、同意書の写しとともにお渡しする同意撤回書にて申請してください。

5. 診療情報の取り扱いについて

このシステムで閲覧可能となる診療情報は、市立池田病院での診療に基づくものです。この内容に関するお問い合わせは、市立池田病院での受診時に行ってください。

6. 最後に

市立池田病院地域医療連携ネットワークシステムへの参加は、患者さん一人ひとりの自由な意思によります。参加されなかった場合や途中で参加を取りやめた場合でも、今後の診療になんら不利益を被ることはありません。

注) なお、同意書は「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」などの連携医療施設ごとに記載していただく必要がありますので、受診される医療施設の数に応じて、同一内容で複数回の記入をお願いする場合があります。